

印鑑レス口座取引規定

変更前	変更後
<p>1. (適用範囲) (省略)</p> <p>2. (印鑑レス口座) (1) 印鑑レス口座とは、取引口座の開設にあたり、当行へ印鑑の届出を行わない口座をいいます。 ただし、インターネット支店の口座は除きます。 (省略)</p> <p>3. (利用条件) (1) 印鑑レス口座は、当行の店頭で設置したタブレットを使用して普通預金口座、定期預金口座、自動積立定期預金口座を新規に開設する際に、当該口座を印鑑レス口座とすることで開設することができます。既にお持ちの預金口座を印鑑レス口座に変更することはできません。 (省略)</p>	<p>1. (適用範囲) (変更なし)</p> <p>2. (印鑑レス口座) (1) 印鑑レス口座とは、取引口座の開設にあたり、当行へ印鑑の届出を行わない口座をいいます。 ただし、インターネット支店の口座は除きます。 (変更なし)</p> <p>3. (利用条件) (1) 印鑑レス口座は、当行の店頭で設置したタブレット <u>またはぐんぎんアプリ</u> を使用して普通預金口座、定期預金口座、自動積立定期預金口座を新規に開設する際に、当該口座を印鑑レス口座とすることで開設することができます。既にお持ちの預金口座を印鑑レス口座に変更することはできません。 (変更なし)</p>